

地方独立行政法人

大阪市博物館機構

第一期中期目標(案)

(2019 年度～2023 年度)

2018 年 11 月

大阪市

地方独立行政法人大阪市博物館機構 第一期中期目標(案)

～ 目 次 ～

前 文	1
第1 中期目標の期間	2
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 <u>多様な魅力の創造・発展</u> と戦略的発信を通じて「大阪の知を拓く」	2
(1)活動の基盤をなす人材・資料等の充実と施設・設備の整備	2
(2) <u>幅広い活動や連携を通じた博物館魅力</u> の効果的発信	2
(3)戦略的広報の展開	3
2 幅広い利用者の獲得と連携強化を通じて「大阪を元気に」	3
(1)ソフトの充実と体制整備	3
(2)周辺の施設や事業者との連携	3
(3)地元企業等との協働	3
3 人々の多様なニーズに応えられる「学びと活動の拠点へ」	4
(1)こどもや教員の支援	4
(2)多様な利用者の支援	4
(3)参画機会の提供	4
4 新たな美術館の開館に向けて	4
(1)開館準備業務	5
(2)開館後の運営	5
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
(1)人材の活用と育成	5
(2)評価制度の活用	5
(3)ICTの導入・活用	5
(4)民間活力の導入	6
第4 財務内容の改善に関する事項	
(1)収入の確保	6
(2)経費の節減	6
(3) <u>外部資金の獲得</u>	6

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 内部統制に関する事項	6
(1) 環境整備	6
(2) 活動	7
(3) リスク回避	7
2 その他の事項	7
(1) 安全確保	7
(2) 環境保全	7
(3) 情報公開	8

(前 文)

大阪市は、1936 年の市立美術館の開設以来、現在まで 80 年以上にわたり、歴史・美術から自然・科学に至るまで多様な博物館・美術館を設置し、その充実を図ることで、一都市としては傑出した博物館「群」を築き上げてきた。また、今後、新たな美術館の整備を予定し、博物館群としての一層の魅力向上をめざしている。

この間、蓄積した国宝・重要文化財から各種の標本に至る貴重な市民財産である博物館資料は、189 万点に達する。また、調査・研究成果の展覧会等を通じた公開・活用を、市民とともに積極的に展開することで、広く国内外から、年間 240 万人(2017 年度)に上る来館者を得るに至っている。

これらの施設の運営に当たってはこれまで、本市の外郭団体への管理委託や、2006 年度からは指定管理者制度を導入して来たが、この間、これらを取り巻く環境は、経済情勢の変化、少子高齢社会の到来や生涯学習ニーズの高まり、大型開発の進展や外国人観光客の急増など、大きく変化しており、対応が急務となっている。

こうした中で 2016 年 12 月、これらの施設について、築き上げた実績や取り巻く環境の変化にも留意しつつ、今後のあるべき姿や進むべき方向について、外部有識者からの意見も踏まえ、「大阪市ミュージアムビジョン」として策定した。あわせて、現状の分析や課題の抽出を通じて、ビジョンの達成にふさわしい経営形態についても改めて検討を行い、2019 年度から、現行の行政の方針管理のもとでの指定管理者制度による管理代行から、地方独立行政法人による経営と運営の一元化への転換を図ることとした。

本市の博物館・美術館は今後、ミュージアムビジョンに掲げる「都市のコアとしてのミュージアム」の実現を通じて都市大阪の発展や市民力向上に貢献することをめざす。あわせて、市民の環境や多様な文化、歴史や人権への意識や関心を喚起し、参画の機会を提供することなどを通じて国際的な取り組みである「持続可能な開発目標(SDGs)」達成や、その実現に向けての科学館としての行動方針である「東京プロトコール」への貢献、国際博物館会議京都大会(ICOMKYOTO 2019)のテーマである「文化をつなぐミュージアム」(Museums as Cultural Hubs)の担い手となることが求められる。

大阪市は、その達成に向けこの中期目標を策定し、地方独立行政法人大阪市博物館機構(以下、「法人」という。)に対し指示する。

第1 中期目標の期間

2019年4月1日から2024年3月31日まで

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 多様な魅力の創造・発展と戦略的発信を通じて「大阪の知を拓く」

法人は、その設置及び管理を行う各博物館・美術館（以下、「各館」という。）が、個々の専門性や実績・規模等に応じて、大阪及び各館がこれまで培ってきた自然や歴史、文化・芸術、科学の伝統に関する蓄積と、それを学び、愉しみ、育んできた成果を、さまざまな博物館活動を通じて更に発展させ、戦略的に発信することで、大阪の都市格の向上に寄与する。

(1) 活動の基盤をなす人材・資料等の充実と施設・設備の整備

大阪における文化資源の蓄積及び成果の創造・継承・発展を図るため、資料・人材の確保、基盤活動の充実及び施設・設備の整備に取り組む。

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

- ・新たな博物館資料（寄託品を含む、以下、同じ。）の収集
- ・博物館資料の適切な収蔵環境における保存と将来への継承
- ・常設展の活性化や自主企画による特別展等の充実
- ・博物館資料やその調査研究等に関連する情報及び資料の収集、整理及び提供

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

- ・事業の中核を担う専門人材の安定的確保と育成
- ・博物館資料及びその保存や展示方法等に関する調査・研究の実施
- ・博物館資料の保全と効果的な活用を可能にするための計画的修復
- ・さまざまな情報のデジタル化やアーカイブ化による公開推進
- ・博物館施設として必要な機能や快適な利用環境の確保に向けた計画的整備・改修

(2) 幅広い活動や連携を通じた博物館魅力の効果的発信

ミュージアムの魅力を広く伝えるため、各館がさまざまな博物館活動を展開するとともに、他の館・機関と積極的に連携する。

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

- ・さまざまな人々が参加できる教育や普及に係る活動の実施
- ・さまざまな媒体や手段を通じた調査研究や諸活動の成果公開
- ・所蔵する博物館資料の貸出しや他館資料の借用
- ・館の枠を超えた知識・経験等の共有及び、展示や広報等における戦略的連携

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

- ・他の博物館や関連施設との連携及び、相互の資源を有効活用した事業の実施

- ・建物や附帯設備等を有効活用した幅広い事業の実施

(3) 戦略的広報の展開

大阪における文化資源の蓄積及び成果の素晴らしさを国内外に向けて効果的に発信するため、時宜やニーズに即した戦略的な広報活動を展開する。

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

- ・対象、時期、媒体の特徴を活かした迅速で柔軟な情報発信
- ・メディアなどへの積極的な情報発信

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

- ・マーケティングの実施と結果に基づく広報戦略の策定
- ・他の施設や業界・事業者との連携・協働を通じた広報活動の展開
- ・専門的な知見やスキルを活かした効果的広報の展開

2 幅広い利用者の獲得と連携強化を通じて「大阪を元気に」

法人は、各館が個々の専門性や実績・規模等に応じて、都市に立地する特徴を活かし、内外から幅広い利用者を獲得するとともに、周辺エリアや多様なパートナーとの連携を図ることで、都市大阪の活性化と発展に貢献する。

(1) ソフトの充実と体制整備

都市の優位性を活かし、多様な利用者を獲得するため、ソフトの充実や受入れ体制の整備を図る。

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

- ・メディアなどと連携した特別展や企画展の開催
- ・外国語標記等による外国人向けサポート活動の充実

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

- ・観光事業者などと連携した観光客の取込み

(2) 周辺の施設や事業者との連携

周辺エリアの魅力向上のため、近隣の施設や事業者と積極的に連携する。

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

- ・他業種との連携による広報や誘客

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

- ・近隣施設との協働企画や事業の実施

(3) 地元企業等との協働

地域経済や産業の活性化のため、地元企業等を対象とした支援や協働を推進する。

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

- ・民間事業者を活用したミュージアムショップ等のサービスの充実

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

- ・地元企業等と協働した博物館関連の技術や商品の開発
- ・博物館資料や関連情報を活用した市民団体、企業、行政等活動の支援

3 人々の多様なニーズに応えられる「学びと活動の拠点へ」

法人は、各館が個々の専門性や実績・規模等に応じて、人々が探究心を抱き、感受性や創造性を育むことができ、多様なニーズに応える学びや活動の拠点となることで、大阪を担う市民力の向上に貢献する。

(1) こどもや教員の支援

こどものリテラシー向上や教員等のスキル向上のため、メニューの充実や支援強化に取り組む。

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

- ・こども向けワークシートの作成やワークショップなどの実施
- ・教員向け研修や教材開発支援の実施

(2) 多様な利用者の支援

さまざまな人々の多様な学習ニーズに応えるため、事業の充実に取り組む。

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

- ・さまざまな人々が参加できる教育や普及に係る活動の実施（再掲）
- ・さまざまな媒体や手段を通じた調査研究や諸活動の成果公開（再掲）
- ・外国語標記等による外国人向けサポート活動の充実（再掲）
- ・学生やアマチュアなどへの専門的な支援活動

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

- ・バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した施設の計画的整備・改修

(3) 参画機会の提供

市民活動に寄与するため、幅広い参画機会を提供する。

【各館の基礎的活動の充実を目指す事項】

- ・ボランティアやNPOによる博物館活動への参画促進
- ・博物館活動に関する利用者との対話の機会・場の設定

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

- ・市民が自らの学習成果を活用して行う教育活動機会の提供とその奨励

4 新しい美術館の開館に向けて

法人は、大阪市北区中之島に建設予定の新しい美術館について、開館に必要な準備業務を行うとともに、開館後は本目標に基づく中期及び年度計画の実現に努める。

(1) 開館準備業務

2021 年度中の開館に向け、必要な準備業務を着実に進める。

- ・コレクション展や企画展の開催準備
- ・新たな資料の収集と公開に向けた修復及びアーカイブ化
- ・開館に向けた機運の醸成
- ・民間活力の導入に向け、新しい美術館をともに運営する PFI 事業者の選定

(2) 開館後の運営

中期及び年度計画に掲げる各項目の実現に努める。

第 3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

業務運営の改善と効率化を図ることで、法人事業の持続可能かつ安定的実施を実現する。

(1) 人材の活用と育成

職員の意欲や能力を活かすため、必要な体制整備を図るとともに、職員の育成に取り組む。

【法人(各館及び事務局、以下同じ)として充実を目指す事項】

- ・職員の能力が発揮できる組織体制の構築と適切かつ柔軟な配置
- ・職員のスキルアップを図るためのプログラムや学習機会の確保

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

- ・インクルーシブな時代にふさわしい人材の獲得
- ・専門的なスキルや経験を有し、業務の中核を担う職員の安定的確保

(2) 評価制度の活用

評価制度に基づく業務改善や職員意識の高揚が進むよう、適正な仕組みの構築と運用をめざす。

【法人として充実を目指す事項】

- ・中期計画、年度計画における適正な目標設定と自己評価
- ・職能に応じた評価の実施

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

- ・インセンティブが適正に働く制度を導入し、機能させる
- ・適正な目標設定や評価の基礎となる運営に関する調査研究の実施

(3) ICTの導入・活用

業務の標準化と迅速な処理のため、システム導入とその活用を図る。

【法人として充実を目指す事項】

・財務会計、勤怠、人事・給与業務等におけるシステム導入とその活用

(4) 民間活力の導入

利用者サービス向上や業務の効率化を図るため、民間活力を効果的に導入する。

【法人として充実を目指す事項】

- ・事業効果を見極めた外部委託の推進
- ・目的を絞った人材の登用や、広汎な意見聴取の仕組みを導入

第4 財務内容の改善に関する事項

財務内容の改善を図り、必要な資金を確保することで、法人の安定的な経営を実現する。

(1) 収入の確保

持続可能な経営に必要な資金の安定的確保のため、収入の増加に努める。

【法人として充実を目指す事項】

- ・観覧料収入や新規事業を含む法人資産の有効活用による収入増加

(2) 経費の節減

持続可能な経営に必要な資金の安定的確保のため、経費の縮減に努める。

【法人として充実を目指す事項】

- ・契約の方法や期間、単価の見直しによる経費の縮減
- ・他施設等との共同調達による経費の縮減

(3) 外部資金の獲得

各館や館の枠を超えた事業のさらなる充実・活性化を図るため、外部資金の積極的獲得に努める。

【法人として充実を目指す事項】

- ・寄附金、協賛金、国による支援金など、外部資金の積極的獲得

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 内部統制に関する事項

内部統制が効き、リスクが回避できる仕組みを構築し機能させることで、組織の恒常的な維持・発展を図る。

(1) 環境整備

内部統制に対する理解を深めるため、必要な内部統制環境を整備する。

【法人として充実を目指す事項】

- ・内部統制に必要な規定や体制の整備と関係者への周知・徹底
- ・学術研究に必要な規定や体制の整備と関係者への周知・徹底
- ・コンプライアンスの遵守に必要な規定や体制の整備と関係者への周知・徹底

(2) 活動

日常的に内部統制を効かせるため、各種の会議体を通じた意思決定と、結果の共有に努める。

【法人として充実を目指す事項】

- ・理事長や館長等が必要な権限と責任を担い、職責に応じた判断・決定を行う
- ・合議による意思決定に必要な会議体を組織し、活用する
- ・情報共有に必要なイントラネットをはじめとする ICT 技術の活用を促進
- ・内部監査等による定期的な内部点検及び、監事による監査の確実な実施

(3) リスク回避

致命的なリスクを回避するため、早期の発見と対処が可能な体制を構築する。

【法人として充実を目指す事項】

- ・リスク管理体制の整備及び組織全体で取り組むべき重要リスクの評価
- ・ネットワークセキュリティに万全を期し、法人運営の効率化と信頼性の確保を図る
- ・法人の内部通報に係る制度や規程を整備し、その周知と活用を図る

2 その他の事項

時代の要請に応え、社会の理解や支持を得ることで、公共的な施設としての役割を果たす。

(1) 安全確保

さまざまな人々が快適に利用できるようにするため、施設での安全を確保する。

【法人として充実を目指す事項】

- ・利用者及び職員の安全確保に必要な体制の整備と関係者への周知・徹底

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

- ・博物館施設として必要な機能や快適な利用環境の確保に向けた計画的整備・改修(再掲)
- ・バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した施設の計画的整備・改修(再掲)

(2) 環境保全

環境への負荷を低減するとともに、社会的要請に応えるため、環境に配慮した取り組みを進める。

【法人として充実を目指す事項】

- ・省エネ機器・器具の使用や適正な空調温度の設定・維持
- ・再生紙の利用など、資源の有効利用の促進

【中長期的発展を見据えて取り組む事項】

- ・環境に関わる活動の指標化と公開、関連団体との対話・連携
- ・新たな省エネルギーの実現に向けた取り組みの推進

(3) 情報公開

運営状況の透明性を確保し、広く法人活動への理解と信頼を得るため、情報公開を推進する。

【法人として充実を目指す事項】

- ・ホームページ等を通じた法人情報の積極的公開
- ・情報公開請求に対する迅速な対応